

下松市国土強靭化地域計画・概要版（案）

令和8（2026）年3月改訂

1. 計画策定の背景

1 計画策定の趣旨

- 平成 25 年 12 月：国が「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」を公布・施行
- 平成 26 年 6 月：国が「国土強靭化基本計画」を閣議決定
- 平成 28 年 3 月：山口県が「山口県国土強靭化地域計画」を策定
- 平成 30 年 12 月：国が「国土強靭化基本計画」の変更を閣議決定
- 令和 2 年 3 月：山口県が「山口県国土強靭化地域計画」を改定
- 令和 3 年 3 月：下松市が「下松市国土強靭化地域計画」を策定
- 令和 5 年 7 月：国が「国土強靭化基本計画」の変更を閣議決定
- 令和 7 年 3 月：山口県が「山口県国土強靭化地域計画」を改定



- 国や県の動向を踏まえて、現在の取組をさらに推進し、いかなる大規模自然災害が発生しようとも機能不全に陥らず、より強くなやかな地域の構築を目指すため、下松市の強靭化に関する指針となる下松市国土強靭化地域計画を令和 8 年 3 月に改訂する。

2 市が取り組む意義

- 大規模自然災害等が発生した場合も、人命を守り、また、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた体制を平時から構築することが重要となる。
- 自然災害による市民の生命、身体及び財産の保護並びに市民生活及び市民経済への影響を最小化するために必要な施策を総合的かつ計画的に実施し、国及び県の施策との連携を図るとともに、市民、事業者等との連携により、強靭な地域づくりを推進する。

3 計画の位置付け

- 国土強靭化基本法第 13 条に基づき、国土強靭化地域計画として、国基本計画及び県地域計画との調和を保つつ、市政における様々な分野の施策実施の総合的な指針となる下松市総合計画とも整合を図り、本市における国土強靭化に関する施策を総合的・計画的に推進するための指針とする。

4 計画期間

- 計画期間は、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とする。

5 下松市の地域特性

- 【地理的・地域的特性】山口県の南東海岸部に位置。面積 89.34 km²、東西 12.7km、南北 20.6km
- 【気候的特性】年間の日照時間も比較的多く、瀬戸内式気候のため、降水量も少なく温暖
- 【社会経済的特性】人口 57,365 人（2020 年 11 月末）。就業人口割合（従業地）は、製造業と卸売業・小売業で約 40%。主要産業は、鉄鋼業、輸送用機械器具（鉄道車両等）、生産用機械器具の 3 業種

2. 基本的な考え方

1 基本目標

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

大規模自然災害を想定し、「基本目標」を4つ設定。
更に魅力あるまちとして将来世代へ引き継いでいくため、「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえた取組を進める。

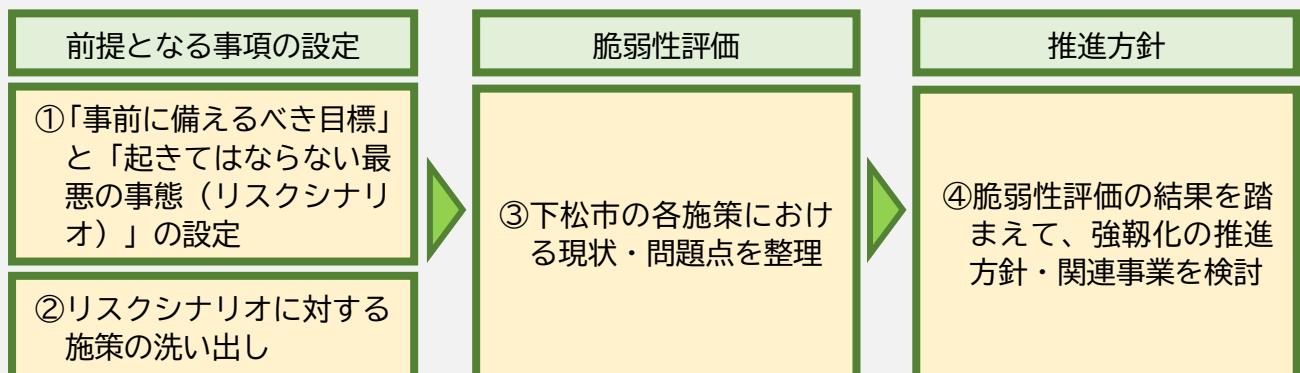
◆本計画の施策で踏まえるSDGsの主な視点（ゴール）



2 強靭化推進の基本的な方針

- 「事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靭な国づくり」という国土強靭化の理念を踏まえるとともに、過去の災害から得られた教訓を最大限活用しつつ、5つの方針に基づき強靭化を推進する。
 - （1）市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
 - （2）経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギー等ライフラインの強靭化
 - （3）デジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化
 - （4）災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
 - （5）地域における防災力の一層の強化

3 脆弱性の分析・評価及び関連施策・強靭化の推進方針の検討



4 計画の推進

- 本計画を効率的かつ効果的に推進するため、施策の達成状況を評価し、今後発生した災害の検証も加えながら、必要に応じて見直し（改善）を図ることが重要。そのため、PDCAサイクル（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Action:改善）により、施策の見直しを行う。

5 対象とする自然災害（リスク）

- (1) 大雨による浸水・土砂災害
- (2) 台風による風水害及び高潮災害
- (3) 南海トラフ地震や安芸灘～伊予灘地震等による地震・津波災害

6 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」

- 國土強靭化基本法では、脆弱性評価を「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を想定した上で行うこととしており、「事前に備えるべき目標」の妨げとなるものとして、29の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定する。

3. 取り組むべき事項

1 強靭化の推進方針の概要

- 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに、市の「関連施策」を洗い出し、その施策について「現状・問題点の整理（脆弱性評価）」を行い、脆弱性の評価結果に対する「強靭化の推進方針」「関連施策」を設定する。

2 脆弱性評価結果

- 災害に強い都市の形成のためのハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災・減災対策が必要
- 巡回や点検に基づく計画的な公共土木施設（河川施設等）の修繕を通じた老朽化対策が必要
- 市民の避難行動を補完するため、防災マップ等の周知が必要
- 災害現場での円滑な救出・救助活動の実施のために関係機関の連携強化が必要
- 多重化を進めてきた情報伝達手段の適切な運用とその周知・啓発が必要

事前に備えるべき目標・リスクシナリオ・関連施策一覧（1）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態【リスクシナリオ】	関連施策
1 【人命の保護】 あらゆる大規模自然災害に対し、人命の保護が最大限図られる	1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地等における火災による死傷者の発生	住宅・建築物等の耐震化、学校施設等の適切な管理、住宅の防災対策の推進 など
	2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	津波・高潮対策の推進、都市の防災機能の向上 など
	3 広域的な洪水・高潮に伴う長期的な浸水による多数の死傷者の発生	津波・高潮対策の推進、内水対策の促進、洪水対策の推進、建設DXの推進 など
	4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり土地の脆弱性が高まる事態	農地防災の推進、山地災害対策及び雪害対策の推進、土砂災害対策の推進 など
	5 情報伝達の不備や防災に関する知識の不知等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	多様な情報伝達手段の確保、孤立防止のための情報伝達体制の整備 など
2 【救助・救急、医療活動】 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）とともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	1 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	消防職員・消防団員等の確保・育成、消防等の関係機関の連携強化 など
	2 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	災害医療体制の充実、応援協定の締結・拡充 など
	3 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	災害医療に携わる人材養成及び体制整備、災害医療体制の充実 など
	4 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化による死者の発生	要配慮者対策の促進、避難体制の整備 など
	5 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	備蓄・供給体制の整備、応援協定の締結・拡充、道路ネットワークの整備 など
	6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	孤立が想定される地域の避難対策、孤立防止のための情報伝達体制の整備 など
	7 大規模な自然災害と感染症との同時発生	感染症対策の推進、防疫・衛生用資機材の確保 など

事前に備えるべき目標・リスクシナリオ・関連施策一覧（2）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態【リスクシナリオ】		関連施策
3 【行政機能の確保】 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する	1 市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下		業務継続計画（B C P）の実効性に向けた取組、防災拠点となる公共施設等の強化 など
4 【経済活動の維持】 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下		事業者による事業継続計画（B C P）の策定、道路の防災対策の推進、港湾施設の整備等、津波・高潮対策の推進 など
	2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等に伴う有害物質等の大規模拡散・流出		有害物質対策の推進、建設DXの推進
	3 基幹的交通ネットワークの機能停止		道路ネットワークの整備、道路の防災対策の推進 など
	4 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響		農業生産基盤の整備、農業生産体制の強化 など
	5 農地・森林や生態等の被害に伴う荒廃・多面的機能の低下		森林整備・保全活動等の推進、農業生産基盤の整備 など
5 【ライフラインの確保】 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS 等、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態		多様な情報伝達手段の確保、通信事業者等の災害対応力強化、避難体制の確立 など
	2 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油・L Pガスサプライチェーンの機能の停止		電力の安定供給体制の確保、事業者による事業継続計画（B C P）の策定 など
	3 上下水道、工業用水道等の長期間にわたる機能停止		上下水道施設等の耐震化等の促進、工業用水道施設等の耐災害性強化対策 など
	4 地域交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響		道路ネットワークの整備、道路の防災対策の推進 など
6 【迅速な復旧復興】 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・復旧できる条件を整備する	1 復旧復興を担う人材（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復旧復興が大幅に遅れる事態		迅速な復旧復興に向けた取組、応急危険度判定体制の整備、罹災証明発行体制の強化 など
	2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧復興が大幅に遅れる事態		災害廃棄物処理対策の推進、災害ボランティア対策
	3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧復興が大幅に遅れる事態		地域防災力の充実強化、被災者支援対策の推進 など
	4 基幹インフラの損壊により復旧復興が大幅に遅れる事態		道路の防災対策の推進、建設DXの推進 など
	5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		迅速な復旧復興に向けた取組
	6 貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化の衰退・損失		文化財防災対策の促進
	7 風評被害等による地域経済等への甚大な影響		災害時の情報伝達の強化